

PRESS RELEASE

岩見沢市総務部秘書課広報室
令和 7 年 5 月 30 日

問合せ先

岩見沢市総務部総務課
電話：35-4807
担当者 湯浅

人権の花運動の実施について

このことについて、以下のとおりお知らせいたします。

記

- 開催趣旨** 小学生に対する人権啓発活動（児童がお互いに協力しながら花を栽培することによって、情操をより豊かにし、命の大切さや相手への思いやりといった基本的人権尊重の精神を身につけてもらう）の一環として、法務省と全国人権擁護委員連合会において昭和57年度から実施している事業。今年度は、人権啓発活動地方委託事業として、法務省が岩見沢市に委託し、市内小学校3校において実施するもの。
- 日時・場所** 令和7年6月 6日 午前10時30分～ 北真小学校
令和7年6月10日 午前10時30分～ 第一小学校
南小学校（日時未定）
- 内容** 北真小学校及び第一小学校は、花の苗贈呈式、プランターへの移植
南小学校は、花の苗贈呈式のみ実施予定
- 主催** 岩見沢市
実施協力 岩見沢人権擁護委員協議会
- 参加対象** 児童、教員、人権擁護委員、岩見沢市、法務局岩見沢支局